

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
文学部 児童教育学科	特支一種免	講義室 実験・実習室 研究室 演習室 自習室 体育館 図書館	4 1 室 1 2 室 2 4 室 1 4 室 3 室 2 棟 1 棟
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・コンピュータ教室 3 室（端末136台） ・コンピュータ自習室 2 室（端末50台） ・演習室 4 室（各教室に電子黒板1台設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館、グラウンド、テニスコート			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
文学部 児童教育学科	特支一種免	特別支援教育に関する科目	1, 525冊
合計（実数）			1, 525冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教員採用試験対策指導室 教員を目指す学生をサポートする目的とし開設（これまでの教職指導室を令和4年度から名称変更）。教科書・教員採用試験対策用の参考書や問題集、その他教職関連資料を収集し、学生が自由に利用できるよう配架整備した。教員採用試験のための対策講座を軸として、進路や学習に関する悩みなどの相談にも対応している。各学科教員など学内連携を取りながら、さらなる指導体制を強化していきたい。
